

令和 5 年度

函南町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和 6 年 11 月

函南町教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 令和 5 年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象	2
1 教育委員会の活動	2
2 教育委員会が管理・執行する事務	2
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2～4
第 2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート	5～15
第 3 学識経験者からの意見	16～18

はじめに

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、函南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を実施し、平成21年3月に最初の報告書をまとめた。以来、毎年度自己点検及び評価を実施している。

本年度は、令和5年度中の函南町教育委員会の事務の管理及び執行状況について17回目の自己点検及び評価を実施した。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価の結果を報告するものである。

令和6年11月

函南町教育長 久保田 浩子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 令和5年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

1 教育委員会の活動

函南町教育委員会では、毎月1回の定例教育委員会を開催し、令和5年度は、年12回の定例会を開催し、臨時会を1回開催した。

また、教育現場の現状把握や教育行政施策に資することを目的に、各小中学校、幼稚園及び生涯学習関係の施設訪問を実施した。

函南町教育委員会主催のはたちの集いをはじめ、各種行事に出席した。小中学校、園の卒業式、入学式、運動会等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため事業縮小が継続されたため出席を見合わせることとなった。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、年2回の総合教育会議を開催した。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、昭和31年函南町教育委員会規則第2号「教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す17項目である。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申出すること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を決めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- (9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出すること。
- (13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと。
- (14) 校長・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- (16) 教科用図書の採択に関する事。
- (17) 文化財の指定及び解除に関する事。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

函南町総合教育会議において策定された「教育大綱」に基づき、「令和5年度教育要覧」に示した函南町の教育行政の方針は以下のとおりである。この方針をもとに計画した令和5年度教育推進の重点である幼児教育の充実、学校教育の充実及び社会教育の充実に基づき各種事業及び事務を実施した。なお、令和5年度教育推進の重点は、第2函南町教育委員会の自己点検・評価シートにおいて示すものとする。

【教育行政の方針】

(1) 知性を高め、新しい時代に対応した教育の推進

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善・教育課程の促進をします。
 - (ア) 各学校においての自校研修を充実させるため、研修補助として田方教員研修協議会を活用し講師派遣を依頼するなど外部の指導も求め推進を図ります。
 - (イ) OJTを中心とした日常的な研修を深め、ICT機器を活用したGIGAスクール構想の実現に向けた授業改善を推進します。
 - (ウ) 県教育委員会指導主事訪問の機会を利用し、町教育委員会としても指導に加わり日々の授業改善につなげます。
 - (エ) 教育課程の編成にあたっては、町としての教育推進計画を示し各学校の共通項目も設置します。（函南スタンダード・読書推進計画等）
- イ 町教委主催研修により学校力、指導力向上のための支援をします。
- ウ 特別支援教育充実のため、対象者の早期発見に努め、保、幼、こ、小、中と継続した支援を行います。

(2) 地域社会を支える人材育成の推進

- ア 地域の教育資源を活用し、地域学習や地域貢献活動を取り入れ、郷土愛を育む教育活動を推進し、地域社会を支える人材育成に努めます。
- イ 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動を通してキャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組みます。

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- ア 全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会制度により地域と共にある学校づくりを推進します。
- イ 丹那小学校「小規模特認校制度」の実現に向けて、小規模の魅力化を図るとともに地域に根ざした学校づくりを推進します。
- ウ 校務支援システム、タイムカード、留守番電話、スクールサポートスタッフ等の導入により、教職員の業務改善を図り、長時間勤務の解消を行います。
- エ 教職員の地域間交流、校種間交流、企業交流などの推進を図り、教員の資質能力向上につなげます。
- オ 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組みます。
- カ 若手教職員の育成と管理職候補育成を課題とした人材育成研修を、田方研修協議会と共に推進します。
- キ 女性教職員の計画的な研修・育成を行い、女性管理職を輩出することにより、女性の視点を活かした学校の魅力化を推進します。
- ク 町幼稚教育センターの指導、支援により、幼児教育と学校教育の連続性を図ります。
- ケ 特別支援教育の充実のため、各学校での通級指導教室、特別支援学級の運営を支援し、支援員等を含め専門性を高める研修を行います。

(4) 未来を拓く多様な人材を育む教育

- ア ICT機器を活用し、企業や社会の教育力を学校に取り入れることや、海外との異文化交流の推進を図り、グローバルな人材の育成を推進します。
- イ ALTの派遣により、幼児教育から学校教育まで一貫した異文化交流、外国語活動の推進をします。

(5) 社会総がかりで取り組む教育の実現

- ア 「函南町地域学校協働本部」に集約される地域の人材を、園や学校で活用できる体制づくりを推進します。
- イ 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体

験活動」の充実と活性化を図ります。

ウ 各区等での地域活動に児童生徒を積極的に参加させ、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します。

エ 学校・家庭教育支援のため「函南町教育支援センター」の機能の充実を図り、関係機関や役場関係各課との連携を推進します。

オ 生涯にわたり学び続ける環境整備として、町立図書館、文化センターの活用促進と主催事業の充実を目指します。

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和5年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》

(実現度)	(重要度)
A … 概ね達成	A … 非常に重要
B … もう少しで達成	B … 重要
C … 普通	C … 普通

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表	点検・評価														
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td rowspan="3">→重要度</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>	実現度 ↑	→重要度	A		★	B			C			C	B	A	<p>教育委員会の中枢となる会議であるため重要度はAとした。 実現度については、開催数と議事内容を指標とした。開催数では、定例教育委員会を毎月開催し、各議題について協議した。 迅速な処理が必要な議案については、臨時会を開催し対応するなど、必要な回数を満たしたと判断し、実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	→重要度	A				★											
		B															
		C															
C	B	A															
②教育委員会会議の運営上の工夫	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td rowspan="3">→重要度</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>	実現度 ↑	→重要度	A			B		★	C			C	B	A	<p>会議運営上の工夫は、効率且つ効果的な審議等に繋がるため、重要度はAとした。 会議だけではなく、会議後に行う教育長との意見交換及び勉強会を開催し、教育現場の実態把握に努め、委員としての見識を高める活動を行った。また、ウイズコロナの環境下にある教育現場を把握するため、学校等教育施設訪問を実施し、町内の小中学校と、教育文化施設の視察を3回に分けて実施した。新型コロナウイルス感染症の再流行により幼稚園の訪問を自粛したことから、実現度をBとした。</p>	
実現度 ↑	→重要度			A													
				B		★											
		C															
C	B	A															
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td rowspan="3">→重要度</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>	実現度 ↑	→重要度	A		★	B			C			C	B	A	<p>教育委員会の活動を公開していくことは開かれた教育行政の観点から重要であるため、重要度はAとした。 令和5年度の傍聴者は6名（令和4年度3名）で、内、初めて傍聴した方が3名であった。会議開催日や傍聴方法を町ホームページ上で公開し、広報かんなみ11月号に傍聴が出来る旨を掲載するなど、委員会会議公開の周知に努めたことから実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	→重要度	A				★											
		B															
		C															
C	B	A															
②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td rowspan="3">→重要度</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>	実現度 ↑	→重要度	A		★	B			C			C	B	A	<p>議事録の公開は、会議の公開に付随する事項であるので、重要度はAとした。 議事録は傍聴できない方にも会議内容が確認できるよう、会議資料と合わせて町ホームページ上で公開していることから実現度はAとした。</p>	
実現度 ↑	→重要度			A		★											
				B													
		C															
C	B	A															
(3) 教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td rowspan="3">→重要度</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>	実現度 ↑	→重要度	A		★	B			C			C	B	A	<p>教育行政を進めるうえで、教育委員会と事務局との連携は非常に重要であるため、重要度はAとした。 教育委員会は、事務局の連携により重要な課題や教育現場の状況を共有し、教育行政の中立性の確保、また教育行政と一般行政の調和を図りながら教育委員会の意思決定を行っている。その意思決定に基づき事務局が適正に具体的な事務を進めていることから実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	→重要度	A				★											
		B															
		C															
C	B	A															

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表	点検・評価													
(4) 教育委員会と首長の連携	①教育委員会と首長との意見交換会の実施	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C B A</td> <td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C				C B A	→重要度	<p>町の実情に応じた教育行政の執行にあたり、町長・町長部局との連携は欠かせないものであるため、重要度はAとした。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律により総合教育会議の開催が義務付けられている。令和5年度は2回開催し、町の教育の方向性に関わる事項について積極的な議論、協議を行ったことから実現度はAとした。</p>
実現度↑	A			★												
	B															
	C															
	C B A	→重要度														
(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C B A</td> <td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C				C B A	→重要度	<p>教育委員自身が教育委員会の役割や教育をめぐる動向について理解を深めるとの意義は大きく重要度はAとした。</p> <p>実現度は、研修の参加回数を指標とした。毎年参集開催される県教育委員会主催の研修会に2名の委員が参加した。田方地区2市1町教育委員意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の再流行を受け、令和5年度も中止となった。しかしながら、教育委員会定例会時に教育長を中心とした自主的な意見交換や研修を行っており、実現度はAとした。</p>
実現度↑	A			★												
	B															
	C															
	C B A	→重要度														
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問 ②所管施設の訪問	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C B A</td> <td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A			B		★	C				C B A	→重要度	<p>教育の中心である児童・生徒たちが学ぶ学校・園への訪問は、教育現場を把握する上で必要不可欠であり重要度はAとした。</p> <p>実現度は訪問数を指標とした。令和5年度は教育委員会開催日に合わせ、各校を訪問して、ウィズコロナの教育現場の状況把握をするとともに校長との意見交換、授業参観、施設整備の状況確認、給食の試食を行った。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し再流行したことから、幼稚園・こども園6園、保育園1園の訪問については見送ったことから実現度はBとした。</p> <p>所管施設への訪問は、それぞれの活動拠点としての重要な役割を担っており、委員の視察は、各種施策の推進に関わるため、学校訪問同様に重要度はAとした。</p> <p>教育委員会開催日に合わせ、ウィズコロナの施設利用状況、施設環境の把握を行った。令和5年度は訪問先を抜粋し、解体工事を控えたふれあいセンターの視察のみを実施したことから実現度はBとした。</p>
実現度↑	A															
	B			★												
	C															
	C B A	→重要度														

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和5年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》

(実現度)

- A … 概ね達成
- B … もう少しで達成
- C … 普通

(重要度)

- A … 非常に重要
- B … 重要
- C … 普通

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表	点検・評価																		
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	<table border="1" style="text-align: center; width: 100px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C				C	B	A	→重要度				<p>教育に関する方針は、各種教育施策の根幹に関わるため、重要度はAとした。 「第六次函南町総合計画」に基づき「函南町教育大綱」について見直しを行い、令和5年度第2回総合教育会議において改定が承認された。 基本目標を「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」と定めた。また、3つの基本構想を立て、教育要覧に示す教育行政の方針を定めているため、実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★																
	B																			
	C																			
	C	B	A																	
→重要度																				
(2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること	<table border="1" style="text-align: center; width: 100px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A			B			C				C	B	A	→重要度				<p>令和5年度は、設置及び廃止の決定を行っていない。</p>
実現度 ↑	A																			
	B																			
	C																			
	C	B	A																	
→重要度																				
(3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	<table border="1" style="text-align: center; width: 100px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C				C	B	A	→重要度				<p>教育現場における管理及び教育振興等備品は、費用対効果を含め教育委員会が把握しておく必要があるため、重要度はAとした。 令和5年度における左記に該当する備品は、老朽化により学校給食調理業務に支障が生じていた食器洗浄機2台とスライサー1台の購入である。両者とも教育委員会に承認を得た予算要求の範囲内で購入し適切に活用しているため、実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★																
	B																			
	C																			
	C	B	A																	
→重要度																				
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること	<table border="1" style="text-align: center; width: 100px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C				C	B	A	→重要度				<p>県費負担教職員の人事異動の内申については、教育現場の円滑な運営を行うために、過不足が生じないことや適材適所となるよう、バランスの良い人材配置が求められることから重要度はAとした。 人事異動の内申については、2月定例教育委員会で審議したため、実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★																
	B																			
	C																			
	C	B	A																	
→重要度																				
(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること	<table border="1" style="text-align: center; width: 100px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C				C	B	A	→重要度				<p>教職員の不祥事については、世間の注目度も高く、重要度はAとした。 教職員への服務については、教育委員会を通じて適宜各学校長から指導を行っている。令和5年度中に不祥事は発生しておらず、管理監督ができていることから実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★																
	B																			
	C																			
	C	B	A																	
→重要度																				

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表	点検・評価																	
(6) (4)、(5)のほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">C B A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C			C B A			→重要度				<p>毎年、多くのベテラン教員が退職し、中堅層職員が減少している中で、教育現場を支える各校の指導力確保や教員の育成体制確立は当面の課題であり、こうした課題に応じた教育委員会の町の会計年度任用職員を含めた人事配置（方針）への関与は、町の教育行政の根幹に関わるため、重要度はAとした。</p> <p>県費負担教職員人事以外に関しては、2月の定例教育委員会で人件費予算を、また3月の定例教育委員会で異動について審議した。また、職員の懲戒処分等は発生しておらず、管理監督ができていることから実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★															
	B																		
	C																		
C B A																			
→重要度																			
(7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">C B A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A			B			C			C B A			→重要度				令和5年度は任命行為を行っていない。
実現度 ↑	A																		
	B																		
	C																		
C B A																			
→重要度																			
(8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">C B A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C			C B A			→重要度				令和6年度の新たな事務局及び教育機関職員の任免について、3月の定例教育委員会で承認した。県費負担教職員同様の考えに基づき、重要度、実現度ともにAとした。
実現度 ↑	A			★															
	B																		
	C																		
C B A																			
→重要度																			
(9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">C B A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A			B			C			C B A			→重要度				令和5年度は、敷地選定を行っていない。
実現度 ↑	A																		
	B																		
	C																		
C B A																			
→重要度																			
(10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">C B A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C			C B A			→重要度				<p>工事の必要性及び費用対効果など、教育委員会が理解しておくべき事項として、重要度はAとした。</p> <p>安心、安全、快適な施設の利用環境を提供するため、必要な工事について、前年度2月の定例教育委員会の予算要求の説明の中で行っている。また、補正予算対応が必要となった工事についても、直近の定例教育委員会で審議のうえ実施しているため、実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★															
	B																		
	C																		
C B A																			
→重要度																			
(11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度 ↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">C B A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度 ↑	A		★	B			C			C B A			→重要度				<p>規則等の例規については、法律の新設及び改正などに伴い適宜制定や改廃を行った上で、各種事務事業を進める必要があるため、重要度はAとした。</p> <p>令和5年度は、新規制定はなく、改正4件、廃止2件について、定例教育委員会で審議、承認した実績から実現度はAとした。</p>
実現度 ↑	A			★															
	B																		
	C																		
C B A																			
→重要度																			

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表	点検・評価													
(12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出すること	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>C B A</td><td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C				C B A	→重要度	<p>教育目標に基づく各種施策の実施にあたり、教育予算を充実させることは教育委員会の使命であり、重要度はAとした。</p> <p>令和5年度第2号補正予算、令和4年度決算報告・令和5年度第3号補正予算、令和5年度第4号補正予算、令和6年度当初予算・令和5年度第6号補正予算を定例教育委員会で審議のうえ町議会に予算案を提出した。教育支援体制整備事業費交付金を活用するなど町の財政負担の軽減に努めた予算措置を実施した実績から実現度はAとした。</p>
実現度↑	A			★											
	B														
	C														
	C B A	→重要度													
(13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>C B A</td><td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C				C B A	→重要度	<p>町の重要な教育課題等に対処するため、専門的な知識や知見を有する人物による審議や意見聴取を行ってもらう必要性から、重要度はAとした。</p> <p>令和5年度は、函南町放課後子どもプラン運営委員を含む16団体の新規や再任にかかる委員等の委嘱を行っており、実現度はAとした。</p>
実現度↑	A			★											
	B														
	C														
	C B A	→重要度													
(14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>C B A</td><td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C				C B A	→重要度	<p>教育目標を達成するためには、教職員の資質向上は不可欠であり、研修にかかる一般方針の重要性を鑑み、重要度はAとした。</p> <p>令和5年度は教育大綱の基本構想である「乳幼児教育・子育て支援」「学校教育」「社会教育」の充実を目指し、教育推進の重点を「豊かな感性と「生きる力」をもつ子どもの育成」と定め、実践していることから実現度はAとした。</p>
実現度↑	A			★											
	B														
	C														
	C B A	→重要度													
(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>C B A</td><td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A			B			C				C B A	→重要度	令和5年度は、区域の設定、変更は行っていない。
実現度↑	A														
	B														
	C														
	C B A	→重要度													
(16) 教科用図書の採択に関するこ	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>C B A</td><td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C				C B A	→重要度	<p>公立小中学校における教科用図書の採択は、学校を設置する教育委員会において行なうことが定められており、学習の根幹となる教科用図書の選定は慎重に行なう必要があるため、重要度はAとした。</p> <p>田方地区教科用図書採択連絡協議会がまとめた、令和6年度から9年度使用の小学校教科用図書の採択案について、7月に臨時教育委員会を開催し審議を行ったことから実現度はAとした。</p>
実現度↑	A			★											
	B														
	C														
	C B A	→重要度													
(17) 文化財の指定及び解除に関するこ	<table border="1" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>C B A</td><td>→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A			B			C				C B A	→重要度	令和5年度は、文化財の指定及び解除は行っていない。
実現度↑	A														
	B														
	C														
	C B A	→重要度													

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和5年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》

(実現度)

- A … 概ね達成
- B … もう少しで達成
- C … 普通

(重要度)

- A … 非常に重要
- B … 重要
- C … 普通

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(1) 幼児教育の充実	(ア) 教育・保育の質の向上 遊びを通した総合的な指導により「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を育むため、保育者の研修事業見直し、充実を行う。	幼児教育センター指導の下、定期的な園内研修等を通して保育者が参画する研修体制を構築するとともに、学び続ける保育者の育成を行う。 ・外部講師等の招聘研修の実施。 ・幼児教育アドバイザーによる巡回訪問による指導。 ・新任園長、初任者、研修主任等階層別研修の実施。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	→重要度			保育者は、研修等により常に資質向上を追求することが第一義となるため、重要度はAとした。 幼児教育専門研修会及び保育者の経験年数に応じた研修（階層別研修）を積極的に実施した。幼児教育アドバイザー訪問は、園からの訪問要請を含め延べ78回行うとともに、個別面談において指導助言を行った。また、保育者の階層別研修や連絡会を70回開催し、教育力、保育力の向上に努めたことから実現度はAとした。
実現度↑	A		★																	
	B																			
	C																			
C	B	A																		
→重要度																				
	(イ) 小学校・中学校教育との円滑な接続 子供の小学校・中学校入学に伴う不安解消及び発達段階に合わせた学びを推進するため、接続期カリキュラムとして園から小学校につなぐ「アプローチ・カリキュラム」、小・中学校入学時の「スタート・カリキュラム」を活用し、切れ目のない継続的なフォローと教育環境を整える。 ・函南町乳幼児教育カリキュラムの活用 ・「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」の実施	入学に伴う不安解消や発達段階に合わせた学びを推進するため、接続期カリキュラムとして園から小学校につなぐ「アプローチ・カリキュラム」、小・中学校入学時の「スタート・カリキュラム」を活用し、切れ目のない継続的なフォローと教育環境を整える。 ・函南町乳幼児教育カリキュラムの活用 ・「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」の実施	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	→重要度			接続期カリキュラム（園のアプローチ・カリキュラム、小学校のスタート・カリキュラム）は、保育所指針及び学習指導要領等に記され、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校に共通する課題であり、子供の育ちと学びを就学前教育から義務教育、中等教育につなぐ目的から、重要度はAとした。 接続期カリキュラムについて、共通理解、実践が図られるよう、園長・校長会、主幹・教務主任研修会、保幼小中連絡会等で、より効果的な活用や一的な接続について周知を行った。また令和4年度に作成した「かんなみ乳幼児カリキュラム」から中学校まで継続した支援を行うため、各種町内研修において架け橋期の重要性について理解を深めた。しかし、その実施状況は、園校での格差があることから実現度はBとした。
実現度↑	A		★																	
	B																			
	C																			
C	B	A																		
→重要度																				
	(ウ) 特別支援教育の推進 特別に配慮を要する子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成・活用し、支援体制の充実を図る。	巡回訪問等により特別に配慮を要する子供を早期発見し、子供・保護者に寄り添い、園での生活や就学についての対話をを行う。特別支援コーディネーターや支援員等の研修を活用し、子供が園での活動に参加しやすくなる体制を築く。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	→重要度			特別支援教育は、子供の発達、育ちと学びに関わることであるため、重要度はAとした。 幼児教育センターによる特別支援教育に関する園への巡回訪問を32回、その他に就園会議、ことばの教室（利用者数60名）、保護者面談を実施し、早期発見・保護者への啓発に取り組んだ。医療・療育施設への通所により集団への適応など、対象児にとってより快適な生活環境になっている。また、在籍学級の担任には、子育て相談員が個別に助言したり、療育施設の指導員からの助言をいただくなどして対応した。しかし、支援対象児童の増加等によりすべての子供へ対応ができるていないことから実現度はBとした。
実現度↑	A		★																	
	B																			
	C																			
C	B	A																		
→重要度																				
	(エ) 働き方改革の推進 保育者の勤務実態を調査し、業務改善を推進する。	業務改善のため、文書作成範囲を見直し、法・規則等に沿った文書事務の取扱いを行う。また、保育者の勤務実態を把握するとともに業務の効率化やデジタル化を図り、時間外勤務の軽減に努める。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">→重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	→重要度			文書量の減、文書作成時間の短縮など、業務の適正化が不可欠な状態であるため、重要度はAとした。 業務改善に係る面談、アンケート結果により、持ち帰り仕事の質量を把握し、書類の簡素化やデジタル化の推進に努めた。しかしながら、週日案、個人記録、教室掲示、行事準備など、保育者に必須の業務も多く、勤務時間中も子供に向き合う時間の他、保護者対応、清掃、預かり保育によるシフトがあり、事務処理業務の軽減は思うように進んでいない。 保育者が保育業務に専念できるよう、園に用務員や事務補助員を配置したが、業務量の削減及び慢性的な人員不足は解消されなかつた。未だ改善の余地があることから、実現度はBとした。
実現度↑	A		★																	
	B																			
	C																			
C	B	A																		
→重要度																				

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を推進する。	a. 子供自らが本を手にする読書活動を推進 町立図書館の積極的活用と園・学校との連携を図るとともに、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」に沿った事業を充実させ「読書のまち・かんなみ」を目指す。小中学校の図書館司書、図書ボランティア、読み聞かせボランティアが協力し、学校の読書環境整備や読書活動の推進を図る。 ・函南町版読書記録ノートの活用推進 ・町立図書館と連携した読書活動の推進	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	「読書のまち・かんなみ宣言」に基づく活動として重要度はAとした。 コロナ禍にスタートした1人1台端末を利用した読書記録ノートの活用は、各校で定着し、読書活動の推進を図ることができた。 また、コロナ禍に好評であった幼稚園、保育園、留守家庭児童保育所、小・中学校へ、図書館から本を選書し貸し出す「テーマ貸出」事業を継続し、子供の読書活動推進を図った。また、学校司書と連携協力し、ICTを活用した読書記録ノートの今後の活用方法について研究する等、コロナ禍に構築した様々な手法で利用促進を図ることができたことから実現度はAとした。
		b. 教師は、子供に授業で身に付けさせたい資質・能力を押された授業を実践 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、子供に「めあて」をもたせる。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の研究 ・少人数指導、習熟度別学習の推進 （「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実） ・基礎学力定着への学習支援及び補充学習 ・「家庭学習ノート」による家庭学習の推進	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	学力向上や授業改善は、教育活動の最も重要な根幹となるものであるため、重要度はAとした。 GIGAスクール構想により、令和3年度より1人1台端末と高速インターネット環境を整備し、新たな環境を活かした学校運営を推進している。各学校の実情に応じて、授業内外を問わず校内でのICT活用が進んでいる。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、並びに家庭学習については、より一層の充実が求められることから実現度はBとした。
		c. 子供が外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成 小学校学習指導要領により3年生から外国語の授業がスタートすることにより、外国語指導助手ALTを小学校4名、中学校に2名配置し、教員研修を計画的に行う。 ・ALTの活用により英語のコミュニケーション力向上	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	第六次函南町総合計画で重点施策に挙げている項目であり、町として先進的・継続的に取り組んでいる事業であるため、重要度はAとした。 小学校では、3年生から6年生まですべての授業にALTを配置する環境が整った。間違いを恐れず、積極的に英語を話そうとするコミュニケーション能力の育成が進んでいる。また、中学校では、小学校で外国語活動及び外国語の授業を受けてきたことを踏まえた授業改善が求められており、ALT集中配置を活かしたパフォーマンステストも実施できたが、日常的なALTを活用した授業の改善に加え、ALTの効果的な活用を推進していく必要があることから実現度はBとした。
		d. 心と体を一体ととらえ、運動や食育指導を通して「健やかな心身」を育む。 ・朝運動、業間運動、部活動の奨励 ・「函南町部活動ガイドライン」に基づいた適切な部活動の実施 ・「食」に関する教育を教育活動全体の中で計画的に実施 ・栄養教諭、栄養士による食育講座を含む食育推進活動 ・一人一スポーツ（運動）を楽しむ活動の普及	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	健やかな心身を育むため、運動は体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、食育は食べ物や食事に関する知識を学び、子供たちが一生を通じて健康的な食生活を送れるようにするために必須であり、重要度はAとした。 運動活動や部活動はコロナ前の状況に戻り、健やかな運動活動を実施することができた。部活動については平日の終了時刻が定められたことで放課後にゆとりが出来、塾に行く前の夕食時間も確保された。 農業体験や調理体験、食育月間を通して、農や食への理解を深めることができた。今後も実施方法等を工夫し推進する必要があることから、実現度はBとした。
		e. 防災教育、安全教育の充実 ・子供自らが判断し、危険回避能力を身に付けるための防災教育、安全教育の実施 ・交通安全教室、不審者対応教室など、関係機関と連携した安全教育活動 ・職員向け救急救命講習、不審者対応訓練等の実施 ・防災マニュアル、危機管理マニュアルの見直しと確認 ・児童生徒向け救急救命講習、不審者対応訓練の実施 ・引き渡し訓練の実施と備蓄品の確認	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	いつ起こるか分からぬ災害について理解を深め、自らの安全を確保する適切な行動選択をとることは大変重要であり、重要度はAとした。 学校や家庭、地域が協力して地域の安全を支えることができるよう、方法を模索しながら、学校や地区の防災訓練、防災キャンプ等を実施し、感染症対策を踏まえた自助、共助を学ぶことができた。しかしながら、救急救命講習や不審者対応訓練など多種多様な訓練を、まんべんなく継続的に実施する必要があることから実現度はBとした。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価													
(2) 学校教育の充実	(ア) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を推進する。	f 道徳的実践力を高める道徳教育の推進 ・全教育活動の中で、道徳性を養い、基本的な生活習慣の定着や規範意識を高める「道徳教育」を推進 ・「考え、議論する」特別な教科「道徳」を目指し、指導研修を深める ・日々の観察とともに学級内人間関係調査「Q-Uテスト」等の結果を活用し、子供の心の状態を分析することで集団の状況を把握し、親和的集団づくりに努める ・学級内人間関係調査の実施と親和的学級集団の育成（個別支援と人間関係の改善） ・「考え、議論する道徳の授業」づくりの推進	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">→重要度</p>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	<p>健やかに生きるための基盤となる道徳性を育むために、様々な課題に対して「自分ごと」として考え、議論することは大変重要であり、重要度はAとした。 特別な教科「道徳」に関わらず、日々の関わりや子供の様子や、学級内人間関係調査「Q-Uテスト」のデータを可視化し活用しながら、適切な支援を丁寧に行い、集団において子供たちが安心できる「居場所づくり」に努めていることから、実現度はAとした。</p>
実現度↑	A		★														
	B																
	C																
C	B	A															
	g 子供の教育的ニーズを把握し特別支援教育を推進 特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成し、子供を支援するとともに、適切に学校支援員を配置する。 ①園・学校との連携による障がいのある子の早期発見 ・各小学校、幼稚園での「ことばの教室」を言語聴覚士2名で対応。 ・小学校、中学校で巡回相談の実施。学校教育課指導主事及び教育支援センター教育相談員が特別支援教育の視点で訪問、実施。 ②保護者への教育相談の実施と支援 教育支援センターで、学校における不登校や生徒指導上の問題、発達障がいを抱える子供への支援と保護者及び教職員の教育に関する相談と支援を行う。 ③関係機関と連携した対応 必要に応じてケース会議を実施し、保健、福祉、医療等の関係機関との連携により総合的な教育支援を実施。 ④適切な就学支援の実施 ・発達障がいの子供たちの教育的ニーズに対応するため「特別支援通級指導教室」を函南小学校、東小学校、西小学校で開設。他の各小学校はサテライト方式で対応。 ・小学校での支援の効果を引き続き高めるため、中学校2校に「通級指導教室」を設置。 ・不登校状態にある子供に「心の居場所」を保障しながら、ゆるやかな指導により学校復帰や社会的自立をする態度を育むため、適応指導教室「チャレンジ教室」を設置し、指導員を配置する。 ・中学校に校内適応教室「ステップ・ルーム」を設置し、支援員の配置とSSWの巡回を行う。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">→重要度</p>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	<p>特別な支援の必要な児童生徒に対する早期支援の開始や、必要なニーズに応じた学習場所の提供により、安心して学校生活を送ることができる環境を整備していくことの重要性から、重要度はAとした。 特別な配慮や支援の必要な児童生徒には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保護者と学校、教育支援センターを含む教育委員会、そして外部の専門機関等が連携し、特別支援教育を推進している。 就学時には、子育て支援課心理士と連携し、園訪問や保護者面談を実施し、丁寧な就学支援を実施している。入学後は、定期的な特別支援校内委員会、就学支援委員会により、支援の必要な児童生徒について話し合いを持っている。また、教育支援センターによる学校訪問により、専門的な視点から支援の必要性を検討している。 不登校児童生徒の「心の居場所」として、チャレンジ教室が重要な役割を果たしている。チャレンジ教室に通うことが困難な子供に対しても、子供の状況を考慮しながら関わりを絶やさないよう努めた。 中学校2校に校内適応教室「ステップ・ルーム」を設置し、不登校気味の生徒の学校での居場所づくりに努め、多様化する生徒のニーズに対応した学習環境の整備を行った。 特別支援学級、通級指導教室の対象児童生徒の審議を適切に行い、必要に応じて個に応じた学びの場の拡充に努め、子供のニーズに合った指導を実践することができた。 以上のことから、実現度はAとした。</p>	
実現度↑	A			★													
	B																
	C																
C	B	A															
	h いじめ防止への対応 いじめは「どの子にも、どこでも起こりうる」という意識を持ち、「函南町いじめ防止基本方針」、いじめ防止のための各組織設置条例、要綱に従い組織的に対応する。 いじめの未然防止を目標に、早期発見、早期解決に取り組む。 ・組織的な校内いじめ防止対策会議の実施 ・定期的ないじめアンケート調査の実施 ・SNSを利用した見えないいじめの実態把握と予防指導 ・発達支持的生徒指導を中心とした「いじめ未然防止」の取組推進 ・いじめ防止推進法に基づく付属機関の運用	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">実現度↑</td> <td>A</td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">→重要度</p>	実現度↑	A		★	B			C			C	B	A	<p>いじめ防止への対応として、いじめの未然防止はもちろん、早期発見、早期解決の重要度は、言うまでもなくAである。 いじめの定義をはじめ、いじめを認知してからの初動やチーム学校としての体制づくりの重要性を年度当初に函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会で確認し、教育委員会事務局、教育支援センター等と連携し組織的な実践ができる。同会議を年2回、担当者レベルの情報交換会を随時開催として4回実施し、いじめの未然防止対策、早期対応を図った。重大事案と認定する事案が1件発生し、関係児童及び保護者に寄り添った丁寧な対応を心掛けている。今後も町内小中学校で同様事案の再発防止に向けた対応をより一層必要とすることから、実現度はBとした。</p>	
実現度↑	A			★													
	B																
	C																
C	B	A															

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価
(2) 学校教育の充実	(イ) 教育職員の研修の充実 教育現場の課題は多様化・複雑化しており専門性や資質向上が求められている。授業力向上を含む諸課題に対応する研修や、新学習指導要領に盛り込まれた内容について授業実践研究を推進する。	a 授業づくりでは、各園校の研修主任を中心に推進する校内研修とともに、田方地区教員研修協議会主催の研修事業を実施し、若手を中心に、さらなる授業力向上に努める。 ・田方地区教員研修協議会の講師派遣事業を積極的に活用 ・外部講師を招いての授業研究（補助金の利用）	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	教員の授業力向上（教材研究）及びそのための研修は、教育基本法や教育公務員特例法に定められた教員の義務であるため、重要度はAとした。 校内研修や外部での研修機会を有効に活用し、授業力向上に努めた。田方地区教員研修協議会主催の研修はキャリアステージに応じて多種多様な内容で確実に実施されている。また、教員が限られた時間を有効に活用できるようオンデマンド研修も実現し、研修効果を高めることができている。 以上のことから実現度はAとした。
		b 授業づくり、生徒指導、特別支援教育等の諸課題に応じるため①いじめ防止等生徒指導連絡協議会の中での担当者研修、②主幹・教務主任研修会、③研修主任研修会、④特別支援コーディネーター研修会、⑤学校支援員研修会等を開催する。	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	複雑化・多様化する教育課題に対応する中心的な役割を担う教員への研修の重要性を鑑み、重要度はAとした。 限られた回数の研修会であるが、機会を捉えて今日的な課題や、町内各校が共通して抱える課題を克服するための研修を実施した。いじめの未然防止、いじめ早期発見・対応の重要性を啓発する研修や、個別支援を充実させるための子供の心理に関する研修など、有意義な研修が実施されたため、実現度はAとした。
		c G I G Aスクール構想を推進し、学校教育課指導主事とICT支援員が中心となり、ICT研修を実施。一人一台の学習者用端末を用いた「新たな学びのスタイル」の実現に向け、職員研修を組織的に実施する。	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	令和の日本型学校教育で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現には、ICT活用が不可欠であり、重要度はAとした。 ICT支援員を活用し、教員が一人一台端末に「慣れて活用する」ための研修や情報提供を行い、先生方の教材やICTを活用した授業の好事例を共有した。また、デジタル教科書の整備を進め、ICT環境の拡充を行ったところから、実現度はAとした。
		d 教育職員の研究活動の奨励及び助長、研究意欲と資質の向上を促し、本教育の充実、振興及び水準の向上に資するため、優れた研究に対して函南町教育研究奨励賞を授与し賞揚する。 ・函南町教育研究奨励賞への応募(各園・各校1名以上)	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	自己の教育実践を教育論文にまとめるにより、課題意識をもつて子供の教育に臨めることはもちろん、成果や課題が整理されるというメリットがあることから、重要度はAとした。 令和5年度も「函南町教育研究奨励賞授与要綱」に基づき、各園・各校に教育論文を募集したところ、計7点の応募があった。研究発表会には次年度に応募の意欲がある教職員の参加を奨励し、研究意欲の向上に努めたことから、実現度はAとした。
		e 教育講演会を保・幼・こども園を含む子育て支援課健康づくり課等の関係課にも参加依頼をし、教育課題について共有を図る。	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	心理学の専門家を講師にお招きし「性への配慮を必要とする子どもたちの支援～性に対する考え方と対応の要点～」をテーマに、保育園幼稚園こども園の先生や支援員も交えて参集形式で実施した。ナイーブな問題であるが人権擁護、多様性受容の観点から、共通認識と理解はこれからの教育現場に必要なことであるため、重要度はAとした。 久しぶりに参集形式で開催したが、小中学校教員163人に加え、保育園、幼稚園、こども園から約40人、その他他市町や関係各所から約20人の参加があり、実現度はAとした。
	(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とし、地域の理解と教育力を生かした協働による学校づくりを図る。	a 家庭と学校が連携し、学習習慣の確立、学習意欲の向上を図る。家庭学習の習慣化のため「家庭学習ノート」を家庭の協力と理解を得ながら、小・中学校で共通実施する。	実現度↑ A B ★ B C A C A B →重要度	全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から、家庭学習の定着は、継続的に本町児童生徒の課題となっているため重要度はAとした。 小学校では、学習習慣と基礎・基本の定着のために、漢字、音読、計算などを継続して実施した。自主的な学習を進める力を身に付けるために、家庭学習ノートを取り組む学校もあった。 中学校では、家庭学習ノートによる家庭学習を基本とし、自分の興味・関心に基づいた学習や、得意を伸ばし、苦手を克服する学習に取り組んだ。 G I G Aスクール構想で整備したICT環境を活用した効果的な家庭学習については継続的に研究中であるため、実現度はBとした。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																		
(2) 学校教育の充実	(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とし、地域の理解と教育力を生かした協働による学校づくりを図る。	b 「函南スタンダード」を定め、それぞれの園・学校・地域・行政が一体となって取り組む。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">C</td><td style="text-align: center;">B</td><td style="text-align: center;">A</td><td style="text-align: center;">→重要度</td></tr> </table>	実現度↑	A			★	B				C					C	B	A	→重要度	「函南スタンダード」は、子供の発達段階に応じて、函南町の教育がめざす基本的な姿であることから、重要度はAとした。 各園・各校の教室に掲示し、子供たちが日常的に自らを振り返ることができるようしている。年度末の学校評価では、教職員・保護者の多くが子供の成長を肯定的にとらえていることから実現度はAとした。
実現度↑	A				★																	
	B																					
	C																					
	C	B	A	→重要度																		
		c 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進員を置き、地域と学校を結ぶパイプ役として学校ボランティアの発掘や紹介、職場体験の活動場所の発掘等を進める。地域住民による「登下校見守り隊ボランティア」を組織し、児童の登下校時の安全に努める。 ・函南町地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員（コーディネーター）活用 ・キャリア教育、校内教育活動への積極的な地域人材、ボランティアの活用	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">C</td><td style="text-align: center;">B</td><td style="text-align: center;">A</td><td style="text-align: center;">→重要度</td></tr> </table>	実現度↑	A			★	B				C					C	B	A	→重要度	地域と学校との持続可能な協働体制を築くためには、地域学校協働活動が不可欠であり、また、推進員が重要な役割を担うため、重要度はAとした。 登下校見守り隊など、地域ボランティアの力を活用し、児童生徒の安全を維持している。また、放課後活動やクラブ活動なども地域の方を講師に招いた活動なども継続しており、地域とともにある学校の趣旨に沿った活動ができている。学校運営協議会の会合に地域学校協働活動推進員が参加し、地域と学校をつなぎながらコミュニティ・スクール運営のコーディネーターとしての役割を果たしているため、実現度はAとした。
実現度↑	A				★																	
	B																					
	C																					
	C	B	A	→重要度																		
		d 「地域交流活動」「異年齢交流活動」「読書活動」等の体験的な活動に保護者や地域社会と協力して取り組むとともに、学校では全教育活動を通して「道徳教育」を推進する。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">C</td><td style="text-align: center;">B</td><td style="text-align: center;">A</td><td style="text-align: center;">→重要度</td></tr> </table>	実現度↑	A			★	B				C					C	B	A	→重要度	地域住民を学校教育活動に巻き込んでいくことで、開かれた学校、開かれた教育課程の実現及び児童・生徒の生きる力を育む教育活動を推進できるため、重要度はAとした。 地域住民の協力を得て、防災キャンプや地域学習、栽培活動、体験学習、読み聞かせなどの活動が、教科・領域を問わず各校で工夫され実施されているため、実現度はAとした。
実現度↑	A				★																	
	B																					
	C																					
	C	B	A	→重要度																		
		e 保護者、子供、教員等による評価結果を分析・活用し、園・学校経営に生かす。 小・中学校全7校の「コミュニティ・スクール（「学校運営協議会制度」）が機能するよう支援すると共に、P D C Aサイクルを生かし「地域とともにある学校づくり」を推進し、活動内容の地域発信に努める。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">C</td><td style="text-align: center;">B</td><td style="text-align: center;">A</td><td style="text-align: center;">→重要度</td></tr> </table>	実現度↑	A			★	B				C					C	B	A	→重要度	地域とともにある学校づくりを実現するためには、どのような子供を育てるのかという目標やビジョンを地域住民と共有することができる学校運営協議会が果たすべき役割は大きいため、重要度はAとした。 学校が提示する学校運営の方針や育てたい子供像について、学校運営協議会が承認することで、学校と地域社会が一体となって教育活動を推進するという意識が生まれている。また、学校運営や教育活動の成果を検証する学校評価や学校の抱える課題について協議し次に活かす体制が構築されたが、その方法については隨時見直しが必要となることから実現度はBとした。
実現度↑	A				★																	
	B																					
	C																					
	C	B	A	→重要度																		
(3) 社会教育の充実	基本施策 第六次函南町総合計画の「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」を推進するため、生涯が学習機会であるという意識づくりを進めるとともに、文化活動やスポーツに親しみ、心豊かな人間関係の構築に努める。	(ア) 生涯学習 ①青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた学習機会の提供に努める。 ②男女共同参画社会づくりのための男女共同参画計画を推進する。 ③生涯学習のきっかけづくりとして住民参画型の「かんなみ生涯学習塾」を運営する。 ④日頃の文化芸術活動や学習の中から育んだ成果を発表する文化祭や発表会を開催する。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">C</td><td style="text-align: center;">B</td><td style="text-align: center;">A</td><td style="text-align: center;">→重要度</td></tr> </table>	実現度↑	A			★	B				C					C	B	A	→重要度	生涯を通じた学習は、自己の充実や生活の向上、また人材の育成や豊かな社会の創設に必要不可欠であるため、重要度はAとした。 ①のうち青少年学習事業については、小学生を対象とした「わいわい塾」（体験教室・運動教室・自然体験教室）、小中学生を対象とした「ジュニアコーラス函南」を開催した。成人学習事業については、全7回の「チャレンジ大学」学習会を開催した。②については、令和4年度に改定した「第2次男女共同参画計画改訂版」に基づき、親子体験教室の開催や男女共同参画週間での啓発活動を行った。③については「かんなみ学びの杜講座」として23教室を開講し、236人の受講生が学習した。④については、第55回函南町文化祭と開催し、総入場者数は2,932人であった。市民作品展は展示スペースが満了するほどの出品があり、芸能祭や将棋大会には子供や若者の参加も多く見られるなど、様々な世代が参画して開催することができた。これら成果を踏まえ、実現度はAとした。
実現度↑	A				★																	
	B																					
	C																					
	C	B	A	→重要度																		
		(イ) 青少年健全育成 ①青少年健全育成組織の活性化を図る。 ②あいさつ運動を定期的に実施し、地域の青少年声掛け運動を継続する。 ③町内パトロールを定期的に行い、青少年有害環境の除去に努める。 ④地域・学校・家庭等の連携による関連事業を実施する。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実現度↑</td> <td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr> <tr> <td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">C</td><td style="text-align: center;">B</td><td style="text-align: center;">A</td><td style="text-align: center;">→重要度</td></tr> </table>	実現度↑	A			★	B				C					C	B	A	→重要度	青少年が心豊かに、健全に成長できる環境を守るために、地域社会が一体となって各種活動を推進することは重要度が高くAとした。 ①②③④とも、新型コロナウィルス感染症の制限解除後の開催となった。手指消毒や換気、マスク着用等の感染症対策を講じつつ、コロナ以前の規模に戻し、開催した。青少年の健やかな成長の支援として実施の意義は大きく、実現度はAとした。
実現度↑	A				★																	
	B																					
	C																					
	C	B	A	→重要度																		

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価									
(3) 社会教育の充実	基本施策 第六次函南町総合計画の「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」を推進するため、生涯が学習機会であるという意識づくりを進めるとともに、文化活動やスポーツに親しみ、心豊かな人間関係の構築に努める。	(イ)社会体育 ①町民の健康づくりにつながるスポーツや運動の奨励と各種競技大会を開催する。 ②社会体育施設、学校体育施設の充実を図る。 ③スポーツ団体との連携を図りながら指導者・団体を育成する。 ④生涯にわたり、スポーツを楽しめる環境をつくる。 ⑤「スポーツのまち函南宣言」に基づき、健康で元気なまちづくりを目指す。	実現度↑ →重要度 <table border="1"><tr><td>A</td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table>	A			B		★	C			生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むことができる環境を提供することは、地域の活性化、健康寿命の延伸につながり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえでも重要であるため、重要度はAとした。 コロナ禍の施設使用制限等が解除され、コロナ前と同等の活動ができるようになった結果、スポーツ人口が戻り、施設利用数も概ね回復している。コロナ禍で一時的に減ったスポーツ人口の回復と裾野の拡大を目的に、体力や年齢、性別に関係なく、手軽に簡単に楽しめるパラスポーツやニュースポーツの推進を図り、町民の健康増進とスポーツ振興に資することができた。 引き続き町民の健康増進、運動欲求に応える必要性があることから、実現度はBとした。
A													
B		★											
C													
		(エ)コミュニティ関係 ①地区コミュニティ活動及び地区コミュニティ施設の整備を補助する。 ②地域・学校・家庭の連携によるネットワークを構築する。 ③各地区で活性化してきたシャギリ等の郷土の文化を支援する。	実現度↑ →重要度 <table border="1"><tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table>	A		★	B			C			社会の基盤ともなる地域コミュニティの活性化を図ることは、人との結びつきや関わり、心豊かな生活や人材育成を行ううえでも必要不可欠であることや、コミュニティ施設の長寿命化を図る観点から、重要度はAとした。 ①の施設整備については15地区からの申し出を受け補助金を交付した。コミュニティ活動では、運動会、スポーツ大会等の他、納涼祭やどんど焼きなど行事の申請が増加し、9区で13件の申請があり、合計で246,000円の補助金を交付した。 ②については、幼稚園PTAと共に家庭教育支援講演会を実施した他、丹那幼稚園の保護者を対象に家庭教育支援員による家庭教育講座を開催した。 ③については、令和5年度は補助申請がなかったが、これらの補助金が十分に活用され、地域の活性化が図られていることから実現度はAとした。
A		★											
B													
C													
		(オ)文化財保護 ①かんなみ仏の里美術館の活用に努める。 小学生、中学生の学習の場とともに、ふるさとの宝として後世に伝えていく。 ②文化財の保護・管理・活用に努める。 日本遺産（東海道箱根八里）、世界ジオパーク（伊豆半島世界ジオパーク）の認定を受け、「見て・歩いて・学ぶ」場所として機能の充実を図る。	実現度↑ →重要度 <table border="1"><tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table>	A		★	B			C			長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた貴重な財産である文化財は、地域の文化や歴史を構成するうえで不可欠である。文化財を保護、また活用しながら、後世に伝えていくことは大変重要であり、重要度はAとした。 ①かんなみ仏の里美術館では、地域の人による利用を増やし、親しまれる美術館を目標に、図書館との共催事業「出張図書館in仏の里」「伊豆の昔語りを聞く会」を開催した。また、東小学校の6年生を対象に仏の里ボランティアガイド出前講座を実施した。②日本遺産である箱根旧街道の災害復旧事業では、災害復旧に係る工法等について審議した。また、災害復旧整備計画に基づき、安全対策工事を先行して実施した。国道1号への土砂流出防止対策としてボトルユニットを設置し、併せて史跡内への立ち入りを防止するためのフェンスを2箇所新設し、災害発生リスクの軽減を図った。伊豆半島ジオパークである丹那断層、柏谷横穴群は草刈り・小規模修繕を行い、良好な景観の維持管理に努めた。令和5年度実施事業について実現度はAとした。
A		★											
B													
C													
		(カ)図書館活動 ①図書館資料の充実を図り、児童書の収集に重点的に取り組む。 ②園児・児童生徒を対象とした町立図書館利用推進事業を実施する。 ③読み聞かせやブックスタートを実施し、本に親しむ環境の充実を図る。 ④地域資料の収集・保存に努め、函南町に関する資料の充実を図る。 ⑤他機関と連携し、地域に必要な情報発信に努める。 ⑥「読書のまち・かんなみ宣言」に基づき策定した、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」を推進する。	実現度↑ →重要度 <table border="1"><tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table>	A		★	B			C			町の掲げる「読書のまち・かんなみ宣言」に基づく活動として重要度はAとした。 役場等の関係機関とも連携し、図書館からの情報発信に努めた。各小中学校や幼稚園、こども園、保育園等への図書のテーマ貸出を継続し、チャレンジ教室への貸出も新たに加えた。また、地域に根付く民話を取り上げ、子供からお年寄りまで幅広い年代で参加できる「伊豆の昔語りを聞く会」を実施した。また、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」を見直し、第四次計画を策定した。このように継続事業を充実させ、加えて新規事業を実施することができたことから、実現度はAとした。
A		★											
B													
C													

令和5年度 函南町教育委員会自己点検・評価に対する意見について

元函南町立東中学校長
函南町人権擁護員
学識経験者 山本 要司

1 教育委員会の活動

今年度も昨年度同様に、予定されていた定例教育委員会が全て開催され、各議題について滞りなく処理されたことは何よりである。臨時会も開催されたようであるが、会議終了後には、教育長との意見交換や勉強会を開催し、学校現場の実態把握に努め、見識を高めようとする姿勢は、評価できる。

昨年度の課題として、傍聴者が少なかったことがあげられたが、今年度は倍増した。これは、広報活動の成果といえよう。今後も会議の公開や地域住民への情報発信を積極的に行ってほしい。

来年度以降も重要な課題については、一般行政と調和を図りつつ、事務局との連携を更に密にし、適正に処理されることを期待する。

2 教育委員会が管理・執行する事務

全国的に園・学校の人員不足が蔓延する中で、定年延長制度や再任用者の効果的な活用が教育現場の繁栄につながるような人事に期待する。可能なら定年退職後は、教育現場から離れないという声も聞かれるが、なかには、まだまだ意欲をもって現場で活躍したいという声も多く聞く。ベテランや経験豊富な教員のモチベーションアップにつながる対策を講じたい。

近年、職員の懲戒処分はゼロ。併せて、昨年度同様、教職員の不祥事ゼロという結果は、当たり前ではあるが大いに評価できる。これには、現場の声に耳を傾け、現場とともにあるという教育委員会の姿勢がみてとれる。また、教育委員会の管理監督が正常に行われている証拠でもある。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

幼児教育アドバイザーの園訪問による指導や、幼児教育センターによる特別な支援を要する児童たちの巡回指導など、函南町では、幼児期より手厚い見守り活動を継続的に実施している。このようなきめ細かい支援を受けた子どもたちが、函南町が取り組む接続期カリキュラムによって健やかに成長し、園・学校生活が今以上に充実することを大いに望む。

学校現場の業務は、学校だけでは終わらない程の量があることは確認できるが、以前に比べるとその量も減り、改善されている。働き方改革は、国や県の動向にもよるが市町の取組だけで改善できるものではない。今後も可能な限りマンパワーをフルに動員・配置して持ち帰り仕事の軽減だけでなく、業務改善が進むことを望む。

特に、中学校については、令和5年度より平日の終了時刻が改善され、放課後の業務時間の確保に成功した。近隣の市町でもその動きに追随する動きが見え始めている。これは、大きな決断であり改革への第一歩だと思う。

函南町は、不登校児童生徒に対して、心の居場所づくりに積極的に取り組んでおり、その成果も、他の市町に類を見ない成果をあげている。特に令和5年度より設置されたステップルームの設置については、段階的な居場所づくりから学校復帰をめざす斬新的な取組であり、併せて、SSWの巡回や支援員の配置などの取組に対しは大いに期待が持てる。

令和5年度 函南町教育委員会自己点検・評価に対する意見について

函南町校長会長
函南町立函南小学校長
学識経験者 藤原 啓

1 教育委員会の活動

(1) 「①教育委員会会議の開催回数」という評価項目は、その効果に関係なく、実施すればA評価となるような表現であるため、今後改善の必要を感じる。教育現場の実態を把握することはとても大切なことであるため、会議後に行う教育長との意見交換や研修、町内小・中学校をはじめとする関連施設の訪問は、とても有効である。

(2) の情報発信はすべてA評価となっているが、とても大切なことであり、函南町ホームページや広報かんなみ等を利用しよくできていると感じている。(3)①の重要度の評価がAとなっている。重要なことは理解できるが、教育委員会と事務局との連携が重要である理由の記述があると良い。

この、大項目内で実現度の多くの指標となっているのが回数であるが、コロナ禍を経験した影響で回数が減ったことによりB評価となっている項目がいくつかあるが、回数が減ったことのみをもってBとする必要はないと考える。前述したように、回数ではなく実施したことによる効果を評価するのが妥当と考えるため、改善を期待する。

2 教育委員会が管理・執行する事務

全ての項目で、実現度がAとなっていることは、大きく評価できる。法令に則り、適正に事務手続き等が行われている証と考える。職員の不祥事は、町内にとどまらず、学校教育に対する信頼を著しく低下させるものであるため、引き続き継続した研修や管理監督に努めていただきたい。

この評価と直接関わるものではないが、すべてA評価とはいえ、教員不足や子供たちの多様化により、学校現場は厳しい状況が続いている。教育に関する方針や教育予算についての意見などで、教育環境の向上に努めていただきたい。

また、この「自己点検・評価」について事実の評価ではなく実施結果を評価する内容に変更とともに、評価項目を精選し事務の簡素化が必要と考える。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 幼児教育の充実については、小学校不登校児童の低年齢化が進んでおり、減少させていくためにも幼児教育センター機能の効果が期待される。

(エ)働き方改革の推進について、評価に記載されている改善の余地がある内容については早急に対応願いたい。

(2) 学校教育の充実については実現度がBとなっている評価がいくつかあるが、ALTの活用や、防災マニュアルの見直しなど、A評価に値する対応ができているように思う。足りていないと評価した内容について、A評価となるような対応を期待したい。

(3) 社会教育の充実(ウ)社会体育では、中学校部活動の地域移行が急がれるなか、対応策が一向に見えてこない。生涯にわたりスポーツを楽しめる環境作りの一環として早急に進めさせていただくことを期待している。

令和5年度 函南町教育委員会自己点検・評価に対する意見について

令和5年度函南町PTA連絡協議会会長
(令和5年度函南町立東中学校 PTA 会長)

学識経験者 山 崎 海 淳

1 教育委員会の活動

社会では依然として新型コロナウイルス感染症について騒がれている現状においても、活動遂行されており、大変評価されるものであります。目的は子供たちの未来でありますから、立ち止まることはできません。

委員会と事務局の連携や、会議の公開は問題ありませんので次年度以降に継続していくことを期待します。

2 教育委員会が管理・執行する事務

17項目において問題なくおこなっているものと思われます。予算を含め町等への申請審議、教員や委員への任免・委嘱においてもご苦労されている内容に感謝いたします。

懲戒などの問題がなかったことは教員全体の資質の良さの賜物でしょう。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(2) (7)b のG I G Aスクール構想は今後の子供たちには必要不可欠であり、パソコン操作は知つていて当然な社会となりつつあります。学ぶことが増えると教える側には負担となります。現在のこの踏ん張りどころを無事に変革してほしいです。

(2) (7)c の外国語の能力についても今まで以上に求められています。教育の英語だけでなく、実践の英語力の向上がとても大事だと思います。教員の負担を考えると、これまで以上にALTを上手に活用していく必要があると思います。

(2) (7)e の防災意識の向上は単なる自立ではなく、児童生徒は地域において重要な立場であるとの認識を持ってもらいたいです。高齢者よりも、力のある若い人にいろんな協力をゆだねていかなくてはなりません。防災キャンプや防災訓練への参加が一層の意識向上につながると思います。

(2) (7)f のコミュニティスクールの運営に戸惑っている学校が多いと思います。実際に学校運営協議会が何をしたら良いかわかっていない部分が多いです。

桑村小や丹那小の実例(成功例)をアピールしても、学校ごとに校風や伝統、地域との関わり方が異なるため、他校が真似ても成功には至らないと思います。函南小や東小は防災キャンプによってそれなりに地域とつながっていますが、未来像は見えていません。中学校はもっと難しいと思います。

もう一度、学校の何をバックアップするのか、学校が求めていることも含めて考えないといけないと思います。学校運営協議会では、地域学校協働活動や学校ボランティアとは違ってコミュニティスクール(学校運営協議会)だからこそ進められる活動もあると思います。しかしながら、年間の会議開催回数や協議する時間が限られているため決定できないことが多いのも事実です。

以前、町教委主催で県教育委員会の方を招いてコミュニティスクールについての勉強会が開催されました。もう一度そのような研修会を開き、学校運営協議会の活用方法について見識を拡げることも良いかと思います。

最近はPTA批判の報道も多く、PTAがなくなる自治体や学校も出てきました。学校運営協議会のメンバーや応援隊がそれに替わるものになるならばそれも良いとは思いますが、再構築の時期だと思います。